

山鹿市企業版ふるさと納税 活用事業一覧



山鹿市 総務部 総合戦略課

〒861-0592 熊本県山鹿市山鹿987-3

TEL 0968-43-1112 FAX 0968-44-0373

市HP



企業版ふるさと納税ページ



企業版ふるさと納税概要

平成28年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、令和2年度税制改正により拡充された税額控除(寄附額の最大6割)により、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

①法人住民税

寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

②法人税

法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

③法人事業税

寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として**経済的な利益**を受けることは**禁止**されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 寄附を行うことを入札参加要件とする。
※地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上で
地方公共団体との契約などは問題ありません。
- **本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。**
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- **次の都道府県、市区町村への寄附については、本制度の対象となりません。**
 - i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
 - ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村※※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など



※企業版ふるさと納税ポータルサイトから引用

eスポーツで山鹿を元気に！

e-City YAMAGA プロジェクト



対応する
SDGs



総事業費
(円)

1,500,000

基本目標

I 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる

KPI
(数値目標)

I 社会減を5年間で200人抑制

本市では、福祉・教育・観光の各分野において、eスポーツ等に関する認知度や関係人口を増加させ、将来的には国指定重要文化財である八千代座でのeスポーツ大会誘致や、どの年代においてもICT人材が溢れているような「e-City YAMAGA」を目指しています。

特に応援いただきたい事業は、モデル小学校で取り組んでいる、ゲームを作りながらプログラミングを学べるソフトを活用したプログラミング学習です。ゲームを作る楽しさを通じ、論理的思考力を育み、成果発表会によるプレゼン能力等の成長を図る先進的な事業内容となっています。

魅力溢れる歴史的「まちなみ」！

プロジェクト名

豊前街道の歴史的まちなみ再生プロジェクト

イメージ写真

参考データ

	対応する SDGs	8 働きがいも 経済成長も	11 住み続けられる まちづくりを
	総事業費 (円)	55,000,000	
	基本目標	III 本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する	
	KPI (数値目標)	III 市民一人当たり年間GDPを307万円に	

プロジェクト内容

本市では、豊前街道の新たな賑わいを創出することを目的とし、街道沿いの空き店舗等の改修費用補助や創業・開業に対する家賃補助事業に取り組んでいます。

白壁の伝統的建造物が残る豊前街道周辺は、平成19年度「美しいまちなみ大賞」を受賞しており、国指定重要文化財の八千代座、山鹿灯籠民芸館、九州最大級の木造温泉さくら湯や、昔の商家を利用した飲食店や土産物屋が並び、あし湯に浸かり一息つきながら、ゆっくりと散策できます。

今後も魅力溢れる歴史的「まちなみ」づくりを推進してまいりますので、企業様からご支援いただければ幸いです。

安心して子育てができるまちづくり！

プロジェクト名

母子保健・子育て支援

イメージ写真



参考データ

対応するSDGs	 
総事業費(円)	14,000,000
基本目標	Ⅱ 明日の幸せを語れる暮らしをつくる
KPI(数値目標)	Ⅱ 合計特殊出生率を1.70に

プロジェクト内容

本市では、結婚や出産の希望をかなえ、安心して子育てができるまちづくりを先導施策としており、妊婦健康診査以外に妊婦精密受診券、出産後2ヶ月以内の母子の健康診査にかかる費用助成を行っております。また、保険適用不妊治療費として医療機関に支払った一部負担金について費用助成も行っています。

さらに、妊娠期から子育て期にわたるまでの不安や悩みに対して、子育て家庭の身近な場所で、保育士・相談員等専門職種が福祉・教育・保健機関等と連携し相談対応する窓口を設け、子育て家庭のニーズに応じた切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てるまちづくりを進めます。

やまが暮らしをサポート！

やまが暮らし支援事業

	対応する SDGs	11 住み続けられるまちづくりを 
	総事業費 (円)	13,376,000
	基本目標	I 地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる
	KPI (数値目標)	I 社会減を5年間で200人抑制

本市では、移住定住の受け皿となる空き家の掘り起こしを強化するとともに、お試し住宅での移住体験を通じて確かな動機付けにつなげています。

また、移住定住の中間支援組織の育成を強化し、移住定住希望者へのきめ細かな対応を図っています。